



重要

健消理指 K20-157号
2020年 5月11日 (月)

お客様（消費者）並びに、関係機関 各位



健康関連取引適正事業団
(以下、健取団という)
事務局



イベント会場における感染防止策の周知徹底（変更）

拝啓 日頃は、健取団の活動に際しまして、ご理解ご協力を賜りましてお礼申し上げます。

また、健取団の会員（販売会社等）に対しまして、日頃のご厚情並びに、ご利用に際しまして厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が終息しつつある中、宣伝講習販売会社又は、イベント販売会社を行っている健取団の会員は、消費者の安心、安全を念頭にイベント販売の感染防止及び、自粛などの諸対応を行っております。また、長期会場については、「特定警戒都道府県」以外の場所でもイベント会場に対する規制がありますので、そのような現状、1,000㎡（≒303坪）以下の施設においても下記の諸対応を漏れなく行っておりますのでご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 都道府県、保健所並びに、関係機関からのご指示があった場合は、その指示（指導）に従うこと。
2. イベント会場では次の①～⑪の通り、最低限の適切な感染予防対策を行うこと。
 - ① 営業社員は毎日漏れなく2回以上の検温を行い、イベント会場オープン前にも検温を行うこと。
 - ② イベント会場入場者（来訪者）の検温及び、体調確認を行って頂き、息苦しさ、強いだるさ、高熱など強い症状での体調不良の消費者の入場規制（入場を控えて頂く）を行い、医療機関の受診を勧めること。
 - ③ 営業社員及び、消費者はマスク着用を義務とし、マスク着用ではない消費者は入場規制（入場を控えて頂く）を行うこと。（マスク持参しない消費者にはマスク又は、代替品（飛沫防止用）を用意することも選択肢）
 - ④ イベント会場受付（出入口）には、アルコール消毒液を常備し、入場者（来訪者）に漏れなく両手、手首等の全てに使用して頂くこと。使用方法も伝授すれば尚良い。 帰りの際も使用すると尚良い。
 - ⑤ イベント会場入場者（来訪者）の行列を作らず間隔を約2m空けること又は、1席ずつ位の空間を空けること。
 - ⑥ イベント会場内の窓を概ね全開し、常に換気を行うこと。
 - ⑦ 消費者が帰られた際は、イベント会場内の手拭き消毒を念入りに行うこと。
 - ⑧ 営業用車両（消費者送迎用）は1日1回以上、アルコール消毒液を使用し、車内及び、車外を殺菌すること。
 - ⑨ イベント会場内で新型コロナウイルスが発生した若しくは、新型コロナウイルス感染者が往来した場合は、速やかに都道府県、保健所並びに、関係機関のご指示に従うと共に、直ちに営業を中止すること。
 - ⑩ 前項①～⑨をお客様のご理解頂くため、「新型コロナウイルス感染予防」の説明を随時行うこと。
 - ⑪ 前項①～⑩に付随した関連事項。

● 関係機関＝政府、消費者行政、消費生活センター、警察機関並びに、関係官庁を指します。